

会報

No. 8

2011年11月1日発行

発行・編集 日本学習社会学会事務局

Japanese Association for the Study of Learning Society

日本学習社会学会

事務局 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

大阪教育大学 教員養成課程学校教育講座 臼井研究室

Tel/Fax 072-978-3459

slearningsociety@gmail.com

会報第8号をお届けします。9月に開催されました第8回大会の課題研究および公開シンポジウムの報告、理事会および総会の報告、年報第7号の自由研究論文の募集などについてお知らせいたします。

会員の皆様には、引き続き本学会の発展のためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

第8回研究大会を終えて

篠原 清昭(岐阜大学)

2011年9月3日～4日にわたり岐阜大学において日本学習社会学会第8回研究大会を開催しました。

直前まで台風12号の影響で開催が危ぶまれましたが、大会当日はどうか台風も逸れ、無事に大会を開くことができました。ただ、何人かの会員のみなさんには交通上の不便をおかけしました。

大会は、3日午後から自由研究と公開シンポジウム、4日は午前自由研究、午後から課題研究という内容でした。自由研究に関しては12本の発表があり、全体に本学会の特色を反映してか、生涯学習、キャリア教育、国際交流、学校運営など、幅広い内容が報告されたという印象です。いずれの会場も、参加者による活発な議論が展開され、発表者のみなさんと司会を担当していただいた会員の方々に感謝します。

公開シンポジウムに関しては、「新しい公共空間における学習社会づくり」というテーマで、飛騨高山市の学習社会づくりの事例を検討しました。

基調講演として、文部科学省生涯学習政策局長・板東久美子氏に登壇いただき、教育政策のサイドから学習社会づくりの方法論のご報告をいただきました。ご自身のアメリカでの滞在経験を踏まえた深い思いの政策論をお話いただき、感謝いたします。特に、シンポのご講演の依頼に直接に文科省に出向いた際、長時間にわたり公開シンポに関する話を真剣に聞いていただき、笑顔で快諾していただいたことに感謝いたします。官僚らしくないフレンドリーな人柄が深く印象に残っています。

なお、当日は大臣官房教育改革調整官の日向信和氏もシンポに参加されていました。後日、メールにてシンポに関してご感想とご意見をいただき感謝いたします。その他、岐阜県教委、高山市教委からも

悪天候にもかかわらず多くの関係者に参加いただき感謝いたします。

4日に関しては、特に課題研究の関係者のみなさんに感謝いたします。本学会の課題研究はこれまで公募あるいは事務局指定の形式で多様に運営されてきましたが、今大会より新しく発足した研究推進委員会による企画運営に切り替わりました。この場合、小生は研究推進委員長の立場にもあり、大会実行委員長の立場と二重の責任を感じていました。

二つの課題研究は、しかし、それぞれの研究推進委員の方々の企画力と運営力により一定の成果のある議論が展開されたと評価し、また自負しています。

本大会は、事務局長の益川浩一先生(岐阜大学)を筆頭に、東海地区の会員の方々の支援・協力により開催できました。最後に実行委員のみなさんのお名前を記して感謝を示したいと思います。

生畷亜樹子先生(愛知教育大)、笠井尚先生(中部大)、片山信吾先生(名城大)、西田純一様(高山市教委)、その他、岐阜大学の教職大学院の学生さんたちにも感謝いたします。

(第8回大会実行委員長)

公開シンポジウム報告

飛騨高山の学習社会づくり—新しい公共空間の形成—

第8回大会の公開シンポジウムは、大会1日目（14時40分～17時）に開催しました。当日は悪天候にもかかわらず139名の方に参加いただき感謝申し上げます。

同シンポの構成は以下のようなものでした。

1. 基調講演「新しい公共空間と学習社会」 板東久美子（文部科学省生涯学習政策局長）
2. 報告「飛騨高山の学習社会づくり」
 - 「教育振興基本計画と学習社会づくり」 西田純一（高山市教育委員会事務局長）
 - 「地域学習資源の再発見」 矢吹剣一（東京大学大学院生）
 - 「郷土学習と地域の再発見」 生寫亜樹子（愛知教育大学講師）

まず、報告に先立ち板東氏が教育政策サイドの立場から、新しい公共形成に向けた生涯学習政策の考え方と取り組みを報告された。ここでは、個人の体験にもとづく生涯学習政策の価値づけと将来的な政策の転換の可能性が示されたと評価する。

報告では、まず西田氏が、現在高山市で進めている「新しい公共」に関連した市長公約の実現に向けた取り組みを紹介するとともに、積極的に教育における新しい公共空間形成の取り組みの政策イメージを、①教育コミュニティの再編、②地域資源の再評価と地域マネジメント、さらに③学校の活性化と地域の活性化を連動させる学習づくりの事例を通じて、詳細に報告された。その内容は、われわれ教育学が学ぶべき行政政策プロパーとしての計画性と実効性をもつ価値を有していたと評価する。

矢吹氏の報告は、へき地農村地区の活性化のための地域マネジメントであり、そのための地域資源の発掘とそれをリソースとする地域活性化であった。具体的には、高山市の一つの農山村地区である荘川町を対象とした研究成果が報告された。

これは、教育学とは専門を異にするものであるが、後述する地域学習あるいは郷土学習の推進において方法論上モデルとすべきヒントが多く示された。特に、後半に「地域資源」を「教育資源」に置き換えた場合のモデル提示は、氏の本学会への貢献的努力を示すものであったと評価したい。

最後の生寫氏の報告は、地方農村地区における教育の新しい公共空間の可能性を、「郷土学習づくり」を方法として展開するという内容であった。具体的には、高山市朝日小・中学校区を事例として、両校の児童・生徒を対象としたアンケート調査の結果にもとづく学習資源の分析とそれを教育資源化する郷土学習の年間指導計画づくりのためのカリキュラム開発の考察枠組みが示された。すでに、同氏は同学区へのフィールド・ワークや朝日小学校の郷土学習の授業分析も行っており、その報告は高く評価された。

以上の報告は、今後の高山市の学校づくりに繋がり、さらに学問的にも新しい学際的な方法論を展開させると評価した。

報告：篠原 清昭（岐阜大学）

課題研究 I 報告

保護者・地域住民の学校経営参加制度の到達点と課題—学校協議会方式の国際比較—

コーディネーター： 笠井 尚(中部大学) 大野 裕己(兵庫教育大学)

【報告者】

1. 問題提起：日本における学校経営参加制度の到達点と課題 仲田 康一（日本学術振興会特別研究員）
2. イギリスにおける学校経営参加制度の到達点と課題 末松 裕基（上越教育大学）
3. アメリカにおける学校経営参加制度の到達点と課題 山下 晃一（神戸大学）

今期研究推進委員会の初年度である今回は、課題研究 I では、保護者・地域住民の学校経営参加制度、特に学校協議会制度の到達点と課題に関する国際比較を行った。この場合、特に学校運営協議会制度について、学校像の転換（「新しい公共」）の重要なツールとしての制度期待が高まる一方、実践における課題も認識されつつある日本の今日的状況に照らして、今回は、現在の日本の学校経営参加の制度実態の課題検証を起点とし、イギリス・アメリカの参加制度の特質や課題の分析を重ね合わせる形をとった。

まず、仲田康一会員（日本学術振興会特別研究員）は、自身の調査データの再検討に基づき日本の学校参加の現状と課題の問題提起を行った。特に、学校運営協議会における熟議の実質、権限行使と活動の実態、保護者啓発活動の状況について詳細な検討がなされた。その上で、日本の学校運営協議会が、制度構想時に期待された機能（強力なガバナンス機関）とはやや乖離した制度実態、つまり学校運営協議会が実践化に伴いその制度的価値を変転（学校支援機関またはアウトリーチ機関）させていると解する現状があることが論及され、そこから今日の学校参加制度の政策議論に照らして考え得る課題が提示された。

次に、末松裕基会員（上越教育大学）は、イギリスの学校経営参加制度の到達点と課題を検討した。まず同国の学校理事会制度について、その政策上の位置づけ、学校経営上果たす機能や実践上の課題を吟味した。また、新しい学校経営参加制度であるア

カデミー制度も俎上に載せ、そこでの理事会の特質を分析した。そして、学校経営参加制度の実態としては統治が必ずしも充実しているわけではないこと、そうした現象を同国の学校自律化政策の深層の文脈から捉える視点が重要であることを示唆し、分権・民主化の前提ありきで同国の制度を参考することには慎重であるべきとの見解を示した。

最後に、山下晃一氏（神戸大学）は、アメリカの学校経営参加制度をめぐる研究・政策動向を検証した。氏の報告では、同国の実践・研究において、学校教育への批判の複合的性質に照らして学校経営参加制度がもつ目的の整理が十分でないことの問題提起、これをベースにしたシカゴ学校評議会のマクロ的機能（学校の地域への再確立）、ミクロ的機能（公共的討議の成立と「主体形成」）の両面の解題を通じた、学校経営参加制度の理念的基盤の捉え直しに力が置かれた。これらの考察に基づき、学習社会研究として学校経営参加制度研究を蓄積していく上で重要となる視点にも言及した。

フロアには、実践・研究それぞれの立場でこのテーマに関心を持つ会員に多数参加いただけた。全体討議では、日本の学校参加の問題の構造の掘り下げに関わる議論の他、学習社会研究としてこのテーマを探究する上での課題意識の設定や認識枠組みの組み立て方についての議論が多面的に展開され、今後の課題研究の推進に向けても貴重な示唆を得ることができた。

報告：大野 裕己（兵庫教育大学）

課題研究Ⅱ報告

社会教育施設のアウトソーシング・移管及び職員問題

コーディネーター：石井山 竜平(東北大学)

【報告者】

- 重森しおり（岡山市立中央公民館）
- 坪内 一（横浜市教育委員会事務局中央図書館）
- 益川 浩一（岐阜大学）

重森しおり氏（岡山市立中央公民館）「岡山市における市長部局移管問題の課題と展望」は、2010年6月に岡山市当局によって示された公民館改革のその後の経過と、そのことへの職員・住民への対応について、公民館の現場職員としてその教育機関としての性格（学習の自由）を追求する立場からの報告であった。坪内一会員（横浜市中央図書館）「公共図書館におけるアウトソーシングと職員問題」は、報告者が勤務されている横浜市の図書館の実態にあわせ、全国情報が多彩に紹介されながら、図書館をめぐる行政改革の今日的諸相の全体像を浮き彫りにする内容であった。益川浩一会員（岐阜大学）「自治体行財政下における社会教育・生涯学習の再編」は、社会教育行政部門の移管・委託が、平成の大合併や指定管理者制度創設よりも前段階から取り組まれてきた愛知県豊田市と岐阜県多治見市の経験を検証するものであった。

三報告とも示唆の大きな内容であったが、ここでは、昨年から大きな注目を集めている岡山の動向を紹介しておく。岡山市の公民館は、職員体制を非常勤から正規職員へと充実させつつ（現在では37館中33館）、実践的にも、ESDへの踏み込みなど、新たな公民館像の追求が注目されてきた自治体である。そこに2010年6月、市当局から、公民館の所管を市長部局に切り替え、市長の公約である「安全・安心ネットワーク活動支援」の拠点とする計画が示された。それに対し、職員有志と市民有志とで、この問題をめぐる学習会の全公民館での開催や、市民の公民館

への思いをまとめたメッセージ集の作成、議論のやり直しを求める署名活動など、他に類を見ない様々な学習運動が展開された。結果、市当局の計画は当初のものからは変更され、公民館は社会教育法に基づく施設として教育委員会所管の直営体制の原則は堅持されたものの、一般行政部局への補助執行は部分的にはあるが導入、公民館職員全員に安全・安心ネットワーク推進室併任が発令、各公民館に安ANN推進室所属の地域担当職員（ハローワーク経由の非常勤）が新たに配置されることになった。

議論では「首長部局、指定管理者、岡山の場合は地域担当職員など、これまで異質とみられていた存在をパートナーとしなければならない」という今日的課題が確認され、それをいかに展望するかが話し合われた。そのほかにも、これからの図書館の展望において「ひろば」機能を強調した坪内報告に「人をつなげることと、利用者の秘密を守ることにどのように折り合いをつけるか」といった意見や、「社会教育は学習の自由というけれど、社会教育法第23条を取り払った方が自由だという見解もある」との意見など、従来の原則の問い直しをめぐる議論が多彩に行われた。

いずれにせよ、今日は、ルールや制度が「ある」ことで守られる段階から、その意味を知る人が広がることで守られる、そうした段階にある。その模索が現実から確認できた学習会だった。

報告：石井山 竜平（東北大学）

第 8 回大会総会報告

開会にあたり、小島弘道会長および益川浩一大会実行委員会事務局長より挨拶がなされた。議長団として武者一弘会員（信州大学）、末松裕基会員（上越教育大学）を選出し、議事の進行を行った。

<報告事項>

1. 事務局報告

臼井智美事務局長より、報告資料 1 に基づき、学会員の現況について報告がなされた。2011 年 8 月 31 日現在、一般会員 240 人、学生会員 30 人、計 270 人である。また、2010 年度の学会研究活動等や理事会の開催状況についても報告がなされた。

2. 各種委員会報告

(1) 年報編集委員会

三輪建二年報編集委員長より、報告資料 2-1 に基づき、2011 年度の年報編集委員会開催状況や年報第 7 号の審査や編集の経過について報告がなされた。年報第 7 号が予定通り刊行できたことも併せて報告された。

(2) 『学習社会研究』編集委員会（後掲資料参照）

前田耕司編集委員長より、報告資料 2-2 に基づき、『学習社会研究』第 2 号の特集論文のテーマ・趣旨について説明がなされ、今後の投稿論文募集のスケジュールが報告された。また、『学習社会研究』編集規程および『学習社会研究』投稿等要領のそれぞれについて、第 1 号のときのものから必要な改訂を行った旨の報告がなされた。

(3) 研究推進委員会

篠原清昭研究推進委員長より、研究推進委員会が 2 つの研究テーマを設けて活動を進めていることが報告された。その活動の一環として、本大会において課題研究 I・II が企画実施されることも併せて報告された。

(4) 国際交流委員会

森岡修一国際交流委員長より、報告資料 2-3 に基づき、国際交流委員選出の経緯と今後の活動方針について報告がなされた。

(5) 学会賞関係

臼井事務局長より、学会賞関係については、今後、準備作業スケジュール等の検討を、学会賞担当理事と

の間で行っていくことが報告された。

<審議事項>

1. 2010 年度決算案について

臼井事務局長より、審議資料 1 に基づき、2010 年度の決算案について説明がなされ、承認された。

2. 2010 年度会計監査報告について

笠井尚監査より、2010 年度の予算がおおむね適正に執行されている旨の報告があり、承認された。

3. 会則等改正案について

岩崎正吾会長代行より、審議資料 3 に基づき、会則等改正案について説明がなされ、承認された（注：改正された会則全文については、本学会ウェブサイトを参照のこと）。

なお、主な改正点は、次のとおりである。

- ・『学習社会研究』刊行により、「特別論文集」及び同編集委員会に関する規定を新設
- ・本会役員の中に「会長代行」を新設
- ・研究推進委員会や国際交流委員会等の各種委員会に関する規定を新設
- ・研究推進委員会運営規程を新設
- ・国際交流委員会運営規程を新設

4. 各種委員会より

各種委員会委員長より、それぞれ審議事項は予定されていない旨、報告がなされた。

5. 2011 年度活動計画案について

臼井事務局長より、審議資料 4 に基づき、2011 年度の活動計画案について説明がなされ、承認された。

6. 2011 年度予算案について

臼井事務局長より、審議資料 5 に基づき、2011 年度予算案について説明がなされ、承認された。

7. 第 9 回大会開催校について

小島会長より、2012 年度の第 9 回大会について、東京未来大学を会場にして開催したいとの提案がなされ、承認された。

続いて、金塚基理事（東京未来大学）より挨拶があり、第 9 回大会の開催日程については、後日改めて報告したいとの説明がなされた。

お知らせ

1. 新入会員

2011年4月から2011年8月までに、下記の方々が入会されました（ご所属は入会当時のものです）。

- ・鈴木光男（東京未来大学）
- ・生寫亜樹子（愛知教育大学）
- ・呉世連（早稲田大学大学院生）

2. 寄贈図書

- ・小島弘道「親の学校当事者性に関する研究－江戸川学園訴訟最高裁判決（平成21年12月10日）をめぐって－」龍谷大学龍谷学会『龍谷大学論集』第477号

・京都連合教職大学院「教職専門職基準試案／スクールリーダー専門職基準試案」2011年

3. 学会ウェブサイトアドレスの変更について

2011年4月1日より、学会のウェブサイトアドレスが変更になっております。学会の最新情報は随時ウェブサイトにてお知らせしておりますので、ご確認をお願いいたします。

（新）

<http://www.edu.hyogo-u.ac.jp/keiei/jasls/index.html>

<第9回大会のご案内>

第9回大会は、金塚基会員（東京未来大学）のご協力を得て、下記により開催される予定です。自由研究発表の募集およびプログラム等のご案内については、後日改めてお知らせいたします。

- | | |
|-------|----------------|
| ■開催日程 | 2012年9月1日～2日 |
| ■会場 | 東京未来大学（東京都足立区） |

学会費の振込について

（一般会員 ¥8,000 学生会員 ¥5,000）

【学会費振込先】

郵便口座：00270-3-100822 日本学習社会学会

銀行口座：ゆうちょ銀行 ○二九(ゼロニキュウ)店

当座預金 0100822

会員の異動状況を正確に把握するため、

振込の際には、振込用紙の通信欄に次の事項を必ずご記入ください。

<現在のご自宅住所・現在のご所属先・連絡可能な電話番号およびメールアドレス>

お手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、振込の際には、必ず振込人名(会員名)をご記入ください。

年報第 8 号の自由投稿論文の募集

年報編集委員会

会員の皆さまには、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。さて、年報第 8 号の自由研究論文の投稿につきまして、以下の要領で募集致しますので奮ってご投稿ください。なお、原稿の執筆規程の詳細や編集規程に関しては、学会ホームページをご覧ください。

1. 投稿論文テーマ

論文のテーマは日本学習社会学会の活動の趣旨に沿うものとする。

2. 投稿者資格

- (1) 本学会会員で前年度までの会費を納めている者
- (2) 上記以外のもので編集委員会が特に委嘱または承認した者

3. 投稿論文資格

投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその他の配布資料の場合はこの限りではない。

4. 原稿規格

- (1) 原稿の量
 - a) 研究論文は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 16,700 字（400 字詰原稿用紙換算で 41.5 枚、年報の 9 頁分）以内とする。
 - b) 研究ノートは図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 11,000 字（400 字詰原稿用紙換算で 27.5 枚、年報の 6 頁分）以内とする。
 - c) 実践報告は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 5,300 字（400 字詰原稿用紙換算で 13 枚、年報の 3 頁分）以内とする。
- ((2) 図・表・注等の規格、(3) 審査の公正を期すための留意事項についての詳細は、学会 HP を参照のこと)

5. 提出原稿・書類

投稿にあたっては以下の原稿及び書類を提出すること。なお、提出された原稿及び書類は原則として返却しない。投稿者は論文原稿のコピーを必ず保存すること。

- ① 原稿 3 部（内 2 部は複写可）
- ② 和文題目及び約 800 字の和文要旨 3 部
- ③ ②の冒頭に、日本語のキーワード 5 語以内を記入する。
- ④ 下記の事項を記載した別紙 1 部
 - ・執筆者氏名（日本語及び英語表記）
 - ・所属機関名（日本語及び英語表記）
 - ・研究論文、研究ノート、実践報告のいずれかを明示し、その題目（和文及び英文）
 - ・連絡先等（郵便番号、住所、電話・FAX 番号、e-mail アドレス）
- ⑤ 研究論文・研究ノートの場合、掲載が決定されたならば、直ちに英文題目及び 800 語～1,000 語の英文要旨 3 部を提出する。その際、冒頭に英語のキーワード 5 語以内を記入する。

6. 提出期限及び提出先

- (1) 原稿及び書類は **4 月 20 日（当日消印有効）** までに年報編集委員会事務局宛に提出するものとする。
- (2) ワープロ原稿で提出した者は、掲載決定後速やかに打ち出し原稿とテキスト形式のデータの入ったフロッピー（CD でも可）を指定された月日までに年報編集委員会事務局宛に送付すること。遅延した場合は理由のいかんを問わず掲載しない。

日本学習社会学会年報編集委員会事務局
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1
お茶の水女子大学 大学院人間文化創成科学研究科 三輪研究室気付

特別論文集『学習社会研究』の投稿論文募集のお知らせ

『学習社会研究』編集委員会

この度、本学会では特別論文集を刊行することとなりました。これは『年報』とは別に隔年で刊行するもので、学会大会等での発表を活性化させ、その研究成果の公表機会を提供することを目的としています。既発表の会員の積極的な投稿をお待ちしております。なお、この論文集は出版社から2012年9月に刊行される予定です。

1. 投稿資格 以下のいずれかに該当する会員で、2011年度会費納入者
 - (1) 第7回大会(2010年)および第8回大会(2011年)の自由研究で発表した会員
 - (2) 2010年度以降に実施された研究会で発表した会員
2. 投稿論文テーマ
 - ・大会等での発表テーマに拘わらず、未発表(口頭発表及び発表要旨原稿等を除く)のものとする。
 - ・すでに年報等に論稿を発表している場合、内容の重複がないよう留意のこと(研究を発展させたものは可)。
なお、今号の特集テーマ:学習社会と「つながり」の再構築(仮題)に合わせたテーマを歓迎する。
3. 原稿字数
1編10,000字(400字詰原稿用紙25枚以内) 図表等を含む。
4. 投稿申込み

投稿を希望する会員は、11月30日までに下記の「提出先」あるいは「問い合わせ先」に、

①氏名・所属、②論文題目、③連絡先住所・電話・eメールアドレスを記した投稿申込書を提出すること(任意の様式)。eメールによる提出も可。

5. 提出期限

2012年2月29日(消印有効)

6. 提出方法
 - ・A4判横書でプリントアウトした原稿(40字×40行)3部を郵送する。
 - ・掲載が決定した場合には、電子データ(Wordまたは一太郎)を送付する。
7. 審査
 - ・投稿原稿は、編集委員会で査読を経て掲載の可否を決定する。
 - ・審査の結果、「研究ノート」や「実践研究」「資料紹介」等に位置づける場合もある(投稿者の同意を得る)。
 - ・掲載された論文等は「査読付論文」(審査付論文)として位置づける。
8. 掲載料の徴収
 - ・原稿掲載が決定した会員には、掲載料を学会に納めてもらう(3万円、ただし、これを上回る変更はない)。
 - ・上記会員には、掲載原稿を収めた『学習社会研究』を適当部数配付するものとする(出版社との交渉による。おおむね5冊~10冊程度)。
9. 編集委員 委員長 委員兼幹事
 - 前田耕司(早稲田大学)、 姉崎洋一(北海道大学)、岩崎正吾(首都大学東京)、臼井智美(大阪教育大学)、佐藤千津(東京学芸大学)、佐藤晴雄(日本大学)、玉井康之(北海道教育大学)、福田誠治(都留文科大学)、
 - 金塚基(東京未来大学)
10. 提出先
〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12 東京未来大学 こども心理学部こども心理学科
日本学習社会学会 「学習社会研究」編集委員会(幹事:金塚基) 宛

問い合わせ先 Tel: 03-5813-2525 (代) 金塚基 (東京未来大学)

Eメール: kanatsuka.motoi@tokyomirai.ac.jp

学習社会と「つながり」の再構築（仮題）

（趣旨）

6月28日に東日本大震災復興構想会議の提言がまとめられた。大震災で日本の戦後や文明が問われているとの問題意識に立ち、人と人、地域と地域など多層的に「つなぐ」という連帯の精神が提言の根幹に据えられた。地域と学校との連携がうまく機能し、地域の自治活動が活発に行われていることが震災後の復興に大きく貢献すると判断されたからであろう。その一方で、今回の震災をとおして地域の中で、無縁化により孤立する世代の問題やその予備軍の可能性のある震災孤児の問題も地域コミュニティの崩壊の危機として浮かび上がってきた。今回の震災は、いわば「つながる」（社会的紐帯）ことの必要性を再認識する契機になったともいえよう。

ところで、人と人がつながっていくことの大切さを意識するのは今回の震災がはじめてではない。たとえば阪神淡路大震災では、地域の在日外国人との地域連携、つまり国籍や民族を越えて人と人がつながることで多文化・多民族共生のまちづくりが進められたという報告がある。その背景には、震災後の絆をとおしてコミュニティセンターで組織されたスタジオ「FMわいわい」を介した8カ国語による多言語放送があり、共生を合言葉に異なる背景をもつ人びとが繋がったとされるのである。また、国際的にも、「先住民族の権利宣言」の宣布にいたる過程で、世界各地の先住民族の作業部会への参画が地域の先住民族組織間の協力関係や相互連帯を醸成したといわれる。これらのケースは、ともに学びをとおして「つながり」が構築されたことの例証といえるであろう。

人と人が世代や文化を越えて繋がっていける社会を構築するには、どのような学習の仕組みを整備することが求められるのか。本特集論文は、以上のような文脈を下敷きにして、社会から疎外され孤立の状態にある人びとや集団が繋がっていける社会の構築に向けて、学習社会研究の立場からどのような知見や取り組みが提示できるのか、検討を試みようとするものである。

より多くの会員の積極的な投稿をお待ち申し上げるとともに、『学習社会研究』の場で活発な議論が展開できることを切に願っている。

『学習社会研究』編集規程

2010年5月15日 「学習社会研究」編集委員会決定
2011年8月2日 「学習社会研究」編集委員会一部改正

1. 特別論文集「学習社会研究」は、日本学習社会学会の機関誌として、原則、隔年で発行する。
2. 本「学習社会研究」は、原則として学習社会に関する未公開の論文等を掲載する。論文は、特集論文と投稿論文からなり、いずれも「投稿等要領」に従って作成されたものとする。
3. 本「学習社会研究」の編集にあたる編集委員会を置く。
 - (1) 編集委員長は理事の中から会長が委嘱する。
 - (2) 編集委員は理事会の承認を得て会員の中から編集委員長が委嘱する。
 - (3) 編集幹事は会員の中から編集委員長が委嘱する。
 - (4) 編集委員長及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4. 編集委員会は、委員会会務をつかさどる。
5. 編集委員会は、投稿された原稿を査読者の審査に基づき、審議の上、掲載論文を決定する。査読者については、必要に応じて、編集委員会委員以外の会員等にも依頼することができる。
6. 掲載が決定された論文については原稿の電子ファイルの提出を投稿者に求めることとする。
7. 投稿者等による校正は初校のみとし、その際、大幅な修正を認めないものとする。
8. 原稿の最終校正は編集委員会の責任において行う。
9. 投稿された原稿は掲載の有無を問わず返却しない。

『学習社会研究』投稿等要領

2010年5月15日 「学習社会研究」編集委員会決定
2011年8月2日 「学習社会研究」編集委員会一部改正

1. 投稿論文等は、学習社会に関する未公開の論文とする。ただし、口頭発表はこの限りでない。
2. 応募資格は以下のいずれの事項にも該当するものとする。ただし、特集論文はこの限りではない。
 - (1) 日本学習社会学会会員で、投稿締め切り日が属する年度までの会費を完納したもの。なお、掲載が決定されたときは、校正時までに当該年度の会費及び掲載料3万円を納入するものとする。
 - (2) 刊行年度の前々年度の大会時から当該年度までの間に大会（自由研究発表）または研究会で発表したもの。
3. 投稿論文原稿は日本語とする。
4. 原稿の様式は、以下のとおりとする。
 - (1) 1編について、10,000字（400字換算で25枚以内）とする。この場合、図表・写真等を適切に文字換算して、規程文字数に含めるものとする。
 - (2) 原則として、Wordまたは一太郎で作成したファイルをプリントアウトした論文を3部提出する。
 - (3) 書式は、A4判、40行×40字とする。
 - (4) 論文には必ずページ番号を記しておく。
 - (5) 引用文献・参考文献は、論文の最後にまとめて記載する。
5. 投稿論文には、氏名、所属等を書き入れず、本文にもそれらが判明する書き方、（たとえば、引用文献に「拙著」「拙稿」等を記すこと）をしない。
6. 投稿論文とは別のA4判用紙に、論文タイトル（英文タイトルも付す）、執筆者名、所属名、連絡先、論文のキーワード5語程度を記したものを添付するものとする。